

新潟県中越地震



新潟県中越地震の各支部会員の被害状況

◎長岡支部会員の被害状況

全壊	2名
大規模半壊	1名
半壊	14名
一部損壊	101名

◎三条支部会員の被害状況

全壊	0名
大規模半壊	0名
半壊	0名
一部損壊	5名

◎柏崎支部会員の被害状況

全壊	0名
大規模半壊	0名
半壊	0名
一部損壊	5名

◎小千谷支部会員の被害状況

全壊	1名
半壊	10名
一部損壊	8名
物損	9名
計	28名

◎十日町支部会員の被害状況

事務所と自宅が一部損壊した会員	7名
事務所のみが一部損壊した会員	1名
計	8名

回顧録

平成16年度長岡税務署長 浅間 博

平成16年7月の定期人事異動により、長岡税務署に配置を命ぜられ、私の生まれた故郷でもある長岡に赴任してきました。

そして、ここで後に名づけられた「平成16年7月新潟・福島豪雨」「平成16年（2004）新潟県中越地震」さらに17年に入り19年ぶりの豪雪と1年の間に三度に及ぶ自然災害を経験することになりました。

「7.13新潟福島豪雨」では、栃尾市（現長岡市）で1日のみで2か月分の降水量に当たる421ミリ降雨と連続降雨という集中豪雨により大水害になりました。

「10.23新潟県中越地震」では震度7～6弱の最初の地震から大きな余震小さな揺れがほぼ連続的に起き、十日町市、川口町、小千谷市、長岡市、山古志村等々、広範囲に亘り、新潟県中越地区が甚大な被害を受けることとなりました。

この災害は、未曾有の被害をもたらし、改めて自然の力の凄さと災害瞬時の人間の無力さを痛感させられました。

我が職場においても、水害では住宅が床上及び床下浸水、車が水没、地震では住宅が全壊、半壊、一部損壊し、その影響で、避難所や車の中での生活を余儀なくされた職員、家族がおりました。そして、被災した当署職員宅に、安否及び健康の確認と今後の復旧復興の激励のため、休日も利用して廻りました。

庁舎においても窓ガラスの破損や壁の一部にひび割れ、簿書庫の書棚の湾曲等被害がありましたが、幸いにも職員及び家族に負傷した者はおりませんでした。

これらの被災被害状況の中で、1階水没の三条税務署災害状況を三条署では機材被災で発信できないため、当署のパソコンメール便にて写真を含め国税局（及び国税庁）へ迅速送信しました（これにより被害状況が確実に伝わりました）。続いて、三条税務署への作業応援、管内被災状況の把握、長岡税務署会議室における三条税務署電算事務センターの設置（8月、9月）、及び同会議室における小千谷税務署電算事務センターの設置（11月）、復旧復興作業、局・関連署及び関係機関との確実な連絡実施、被災者への対応等々といった緊急事態に職員一丸となって対処していただき、汗するその姿を見て誠に頼もしく感じました。

「新潟県中越地震」については、日を追うごとに増え続く被害状況も判明し、長岡税務署管内の被災損壊は6万1千世帯となりました。

このような中で、翌年3月の17年度確定申告期を如何に円滑に乗り切るか、そしてそのために、確定申告期までに税務署として何をなすべきか、また、職員の士気を高揚させ維持させるためにはどのようにすればよいか等々難問が山のように有り、それらが経験したことのないことであり、私をはじめ署の幹部も頭を悩ませました。

そのため基本的な心構えは、「申告納税制度の下においては、納税者が自ら正しい申告をして自主納付または還付手続きしていただくために、納税者の視点に立って、被災者を最大限救済する」との観点から被災者に対する的確な広報、適切な指導、親切な相談、早期の救済（還付）であると決断しました。年末より新聞折込、管内事業所営業所等へパンフレット配布、市報等への掲載、各種広報、そして仮設住宅全戸にチラシ配布、及び雑損控除説明会を実施しました。

災害による税務行政上の救済処置は、確定申告による雑損控除と災害減免法である。その確定申告をする相談者の大増加が当然に考えられ、それに対処するに税務署は狭いことから署外申告会場として「長岡新産管理センター」を借り会場を確保しました。

また新潟県の各税務署管内において多数被災者の出た三条署、小千谷署、柏崎署、十日町署、長岡署の被災地5署による「災害に伴う申告相談体制の打合せ会」を開催し、取組み状況の確認、情報の交換・共有、問題点の抽出・その対応、と協議を行い、被災者に対しスムーズで的確で均一なサービス対応となるよう努力しました。

さらに関東信越国税局からの応援人員の確保、署を挙げて確定申告に一体一丸となって取り組む一層の工夫と拡充体制、そして関東信越税理士会からの多大な心温まるご支援ご協力をいただくことになり、誠に千人の味方を得た心強さと、予断を許さない意識を持ちつつ、17年度の確定申告繁忙期をスタートいたしました。

19年ぶりの豪雪の中、日に日に確定申告に訪れる被災者も多くなり、申告期限最終週には1日1,000人を越える納税者の方々と、会場も限界ぎりぎりの状況でした。

申告を済まされた方々から「親切・丁寧な説明、申告相談でした」という声を数多くいただき、それまでの苦勞が報われる思いがしました。

これも、関東信越国税局及び税理士会からの全面的な強力なバックアップがあったお蔭でありました。そして「痛みや苦しみ」を身を持って体験した職員が、被災者の視点に立ち、「健康、努力、確認」をモットーに、明るく元気よく、職場の声（スローガン）「ガンバロー長岡税務署」を力として、親切丁寧な申告相談をしてくれたお蔭であります。ここに心から感謝し、改めてお礼申し上げます。

そして、震災からの復興復旧は道のりが決して楽ではありませんでした、ここまでの着実な力強い復興復旧を目の辺りにして感慨深い思いであり、まざまざと当時の日々を思い出します。

今後におきましても、更なる大いなる新潟県の前進発展を祈念しております。

回顧録

平成16年度小千谷税務署長 若林 正幸

新潟県中越地震で全村避難した旧山古志村（現長岡市）住民が年内ですべての仮設住宅から退去する前に平成18年12月23日、仮設住宅に隣接する長岡市の国営越後丘陵公園で「やまこし帰村式」が行われたという新聞を読んで地震から早3年2ヶ月が経過しました。

平成16年10月23日前日から妻は友達とフランス旅行中のため、午後6時前であるが晩酌のおつまみの湯豆腐を作り始めたところ、ドーンと突きあげられるような衝撃の後、経験したことのない長い横ゆれが続くなか、ガスの元栓を切り食器棚を押えながら様子を見ました。テレビのスイッチを入れると長岡駅前の地震の状況が映し出され、時間とともに地震の震源地は小千谷市に隣接する川口町と判明しました。翌日曜日から被災地へは、緊急車輛以外の車は乗り入れが禁止されたため、10月24日（日）、新潟税務署の深沢署長に連絡を取ったところ宿舎から署に行くということなので署長室を借りて情報の収集に努め、また、小千谷市周辺に宿泊が可能なホテルを捜したが寺泊方面は宿泊が可能であったが、新潟市内の自宅からの通勤と変わらないためしばらく往復8時間をかけて通勤しました。

地震当日、職員1名が避難中に落下物により頭部を裂傷しましたが、日赤救護班の治療を受け幸い軽症でした。他の職員、家族は全員が無事であることが確認され安堵しました。また、職員41名中なんらかの被害を受けた職員は30名に達し自宅等の復旧を優先させました。庁舎は外壁の

亀裂、事務室内は100キロの空調機が天井からぶら下がり、食器の破片、書類の散乱と足の踏み場もない状況の中で落下した掛時計が5時56分を示していたことが印象的でした。庁舎は国土交通省の調査の結果立入禁止、当面の事務の見直しと対応、業務再開等々、管内の33%の16,389世帯が被災し目前に迫った確定申告は多くの雑損控除の申告が想定されたことから、申告期前の雑損控除説明会を国税局、税理士会の応援をいただき18日延33回開催しました。説明会に先立ち、仮設住宅全戸にチラシを配布し、被災地を中心に新聞折込等の広報の充実を図りました。仮設住宅の入居者を対象とした説明会は、入居者の要望もあり午後6時から開催しました。午後からの降雪の中、川口町田麦山仮設住宅の説明会は大雪



新潟県中越地震を伝えるフランスの新聞…会報部員の加藤尚子会員(巻支部)が、この新聞の掲載についてフランス大使館に問い合わせ、ここに掲載しています。

のため、車がスリップし帰署時間が大幅に遅れ心配しましたが、職員の元気な声を聞き無事説明会が終ったと安心しました。昭和60年以来、19年振りの豪雪に見舞われ、累積積雪量は中越地区平均で973cmに達しました。市民生活は混乱し、期待した相談・申告書の早期提出がなく、不安を抱えての確定申告でした。職員の頑張りや国税局、税理士会小千谷・新潟支部の応援をいただき無事乗り越えることができ感謝しております。

大きな山の確定申告が終わって振り返り見ると、地震後の局署の連絡窓口を国税局総務課の「災害対策本部」に統一したことにより問題に迅速に対応できたこと。地震後早々に国税局診療所長による職員の健康相談と繁忙期等の職場環境についての指導は健康不安の解消になりました。また、「被災地5署による災害に伴う申告相談体制の事務打合せ会」を開催し、各署の取り組み状況、情報の共有、問題点を協議し被災した納税者に対するサービスが均一となるよう努めました。

確定申告が終わり、雪解けとともに、被害家屋の再調査が始まり、被災ランクが上がり、申告・更正の請求に来署する納税者が日々見えていました。

日夜、被災地域の復旧、復興が進められ、幹線道路の全面復旧等により、震災前の活気を取り戻しつつあると新聞等で報道されておりましたが、いまでも癒されていない被災した方々の心の復興を衷心より祈念しています。

中越地震をふりかえって

平成16年度長岡支部長 古川 和夫

1. 地震発生

2004年10月23日午後5時56分、私は駅前の商店街で買い物をしていた。店員の説明を聞きながら、買う物を決め、その品を店員に渡した時だった。

グラグラグラ。思わず「あっ！」と思ったが、ショーケースに手をつきながら耐えた。今までの経験からすれば、耐えてしばらくすれば収まったからである。しかし、今回の揺れは長い。しかも、ドーン・ガシャーンと物凄い音が聞こえてくる。店員は品物を握りしめたまま、呆然と立ったままだ。「逃げよう」と言いながら、私は必死になって外に出た。本当に身の危険を感じたのは、この時が始めてだった。

外に出ると、地震も収まりホッと一息つけた。「今の何？すごかったねー。びっくりしたな」などと話しをしながら、店員と再び店内に入った。そして、代金の精算をしていると再び、グラグラガシャーン。今度はすぐに、外へ飛び出した。

外は、土曜の夕方ということもあり、ビルや店から逃げ出した人で溢れていた。皆しゃがみこんだままの姿勢でいる。地震の揺れが収まるまで立てないのだろう。携帯を片手に座ったままの人が大勢いる光景は異様に感じた。

パソコンを外に持ち出している人がいて、「震源地は小千谷方面らしい。震度6だって」という。私は、震源地があまりにも近いこと、そして大地震であったことに改めて驚いた。

家に電話をするが、やはり通じない。店の精算を済ませて、急いで車に向った。

道路は大渋滞である。停電のため、信号機もなく、交差点を横切るのが大変であった。

家の中は、怪物が暴れまわった後ようになっていたが、幸い大事に至らずホッとした。

しかし、絶え間なく続く大きな余震のため、近所の方々は、小学校や公民館に避難した。私と妻は、車の中で寝ることにした。カーテレビからの情報を食い入るように見ていた。やはり、車の中は、思うように眠れない。

2. 安否確認

翌日になると、色々な情報が入ってくるようになった。私の近所でもペシャンコになった家が何軒かあり、驚かされた。

地域により、被害に大きな差があり、被害の大きかった地域の会員に電話するが通じない。やはり、こういう時は携帯の番号をしらないと不便である。

翌25日、高橋総務部長とともに、名簿片手に被害の大きそうな地域の会員の自宅、事務所に電話をかけた。連絡がとれた会員は、物的な被害はあるものの、ご本人、ご家族とも人的被害は出ていないということであった。連絡が取れない会員の方は心配であったが、物的被害はともかく、

マスコミ報道等で人的被害はないのではないかと推測できた。

3. 税務支援等

地震発生直後から、様々な団体、個人が被災者に対し暖かい手を差し伸べてきた。

私は、税理士会として「何が出来るのだろうか？」と自問自答。確定申告期における無料相談は当然として、これだけの地元被災者を前に、もっと税理士としての社会的、公共的使命を果たさなければならないのではないかという思いがあった。そして、仮設住宅で生活している人を対象に納税相談会を開催することを支部理事会に提案し、承認をいただいた。

市内の仮設住宅地域3会場において、1月下旬の土曜、日曜の2日間。「がんばろう中越！私達も応援しています。税理士会長岡支部」の横断幕の下、仮設住宅の集会場を借りての相談会を開催した。

また、確定申告期における無料納談は、過去に例のない規模となった。県内他支部はもとより、関東信越税理士会全県あがての応援体制となり、被災者のみならず、地元会員にとっても励みとなる相談会になった。

4. 感謝

震度6強を一日に3度も記録した中越地震。至る所で家屋が倒壊し、道路が陥没し、がけ崩れも頻発。避難生活を余儀なくされた人は一時10万人を超えた。

長岡支部会員の被災状況は、全壊2、大規模半壊1、半壊14、一部損壊102、支部会員の90%が被災した。

そのような状況のなか、仮設住宅での相談会、確定申告期の無料納談、支部会員の皆様には予想をはるかに超える協力をしていただいた。また、大変な豪雪となったにもかかわらず、県内各地から長岡に駆けつけてくださった他支部の皆様。災害処理マニュアルを勉強し、前泊までして応援いただいた他県連の皆様。本当にありがとうございました。

私は、当時のことを思うと今でも胸が熱くなってしまう。震災で失うものもあったが、それ以上に大切なものを大勢の皆様からいただいた。

中越地震とヨシおばあちゃん。

長岡支部 内山 晃

1. 平成16年10月23日（土）

私はこの日、女房とスキーのメッカ苗場山へ紅葉を見に出掛けました。右手奥に越後三山を眺め、全長5000メートルのゴンドラに乗り、山頂は360度のパノラマとなります。女房手製のオニギリとお茶、サンドイッチを食べながら、カメラを片手に夕日が差す頃まで紅葉狩りを堪能しました。帰途、国道17号線を浦佐、小千谷、長岡へと走り、「今日の苗場山は凄く良かったネ」「明日は八方尾根辺りがいいかなァ」そんな会話をしながらおばあちゃんが待つて居る自宅へ向っていました。薄暗くなって長岡から越路町へ差しかかったそのとき車が大きく揺れ、直後に5メートルも車がジャンプ（それ位の衝撃でした）。私はとっさにパンクと思い車を道路の端に止め車から降りようとした瞬間、又も大きな揺れがありました。あ!!地震だ!!。ラジオを点けると震源地は隣の小千谷、震源の深さは僅か10キロメートル、震度6.0強というとても過去に経験したことの無い揺れと衝撃、我を忘れてしまいました。家には元気とはいえ92才のおばあちゃんが一人で留守番をして居る。夕食も作って呉れただろうか、風呂は入っただろうか?どこへ避難したろうか、不安と心配が入り交り兎に角一刻も早くと家に向かいました。しかし道路は寸断され、マンホールは浮き上がり、しかも短い間隔で大きな余震が続きます。おばあちゃんのことを気になっても家は近くなりません。最初の地震は午後5時56分、家へは通常なら2、30分で着く距離なのに、この日は約4時間もかかり、着いたのは午後10時頃でした。おばあちゃんは近所の人のワンボックスカーの中で毛布を掛けて貰い寝ていました。「おばあちゃん、お父さんだよ、今帰って来たよ、遅くなってゴメン、ゴメン」「おらァ心配したてー、あーお父さんが帰って来て良かったてー、アイ子はどうしたろうか?」「うん、ここに居るよ」「俺なんかいいけど、お前達夕飯どうしたや?、俺、今晚この中で世話になるてー」私はおばあちゃんをおんぶし、車に乗せ、夕食までご馳走してくれ、毛布を掛けて寝かせて呉れた人に礼をいい、そこに集って居た集落の人達に遊びに行って遅くなった非礼を詫び、今後のことについて話し合い、殆ど眠れない不安な一夜を過ごしました。

2. 新居

このとき私は、長男夫婦の新居を建築中で、契約通り10月30日に引き渡しをして貰いました。地震で私の家は全壊となっしまい大工さんから見積もって貰った所、修復するのに家も古くて坪数も80坪を超えており、土台も外れ、傾きも大きく、風呂場もトイレも全壊、ガラス戸、障子戸も殆どダメ、地面も割れて居る、「期間も費用も相当かかる」と大工さん、長男がそれなら俺達は今までどおり雇用促進住宅へ世話になるから、お父さん達は、新しい家に入って呉れと云う。私は女房と相談し、おばあちゃんにも話をしてその新築住宅に11月から住みました。

3. 住めば都

私の集落の戸数は23軒、地形は中越地震で全村大被害を受け全国的に有名になった山古志村に似ており、段々畑に棚田、そして山の傾斜地を削って宅地を造り、そこに家が点在している集落です。その23軒も皆相当の被害を受けたので、皆さん被害住宅を修復してこの村に残るか、新天地を求めて村をあとにするか23軒の集落にとっては大問題になりました。私は運良く？長岡への定住を決め住み始めました。が、しかし、おばあちゃんが翌17年2月の末頃だったと思う「お父さん、俺、西谷に住みたいがーろもねエ」と元気の無い顔をして云うのです。そう云えば長岡の新居へ来てからどうもおばあちゃんに今までの明るさと、元気、覇気が無い。新しい家に移って、中の温かさ、近代化されたお勝手の調度品、ゆったりした風呂場、トイレも温かい、今迄の家とは比べものにならない程暮し易いし喜こんで居るだろうと思って居たが、おばあちゃんにすれば西谷に嫁いで約70年、どんな田舎でも、山奥でも、スーパーが無くても住み馴れ、親しんだ西谷こそ住めば都で、おばあちゃんが喜ぶと思って自分の思い込みだけで新居へ引越したことを後悔致しました。

4. 被災住宅の修復工事

おばあちゃんに西谷に住みたいと云われたその夜、女房と相談して翌日、おばあちゃんに「雪が消えたら西谷の家を直してむこうへ住むからね」と伝えました。おばあちゃんは大変喜んで、俄然元気が出てその日から以前のように炊事、洗たくは勿論、家のことは今までどおり全部やって呉れるようになりました。早速、大工さんの手配をしました。しかし回りには仕事を待って居るような大工さんは居りません。やっとの思いで見つけたのが村上市の大工さんでした。大工さんは雪の少なくなった3月の上旬から来て呉れました。工事は大きく傾いた家をほぼ水平にすることから始まり、おばあちゃんの為に、家中、全部バリアフリーにすることにしました。その為、床を全部取り除き、たる木を交換、壁を落し、瓦屋根をステンレスに替え、柱だけ残したのでまるで新築時の建前の様になってしまいました。玄関は京都のお寺さんを手掛けたこともあると云う宮大工に建て換えて頂きました。完成は11月の下旬でした。古い家を直すと云うのは、新築するよりも費用と手間が数倍かかると云うことを納得させられた工事でした。

5. 塀の修復工事

住宅は約8ヶ月かけて思い通りに修復して頂き、地割れた庭先のアスファルトもきれいにして頂きました。これで中越地震による被害の修復工事は完了と思って居ましたが家や庭がきれいになると地震により傾いた塀が気にかかります。そこで塀を直すことにし、おばあちゃんも「これで全部終りだね」と喜んで呉れました。塀は高さ約5メートル、長さ50メートルです。大型クレーンも来だし、生コン車が何台も来ました。土建屋さんも頑張っって呉れ、お盆前には完成し、家、庭、塀の修復工事は、足掛け3年かかりました。

しかし、おばあちゃんは塀の完成直後、胸の痛みが我慢できず日赤に入院致しました。主治医から、いつ息を引き取るか分からないと云われ、その日から、女房、女房の妹（おばあちゃんの子）、子供夫婦（おばあちゃんにとっては孫）で24時間体制で看病しました。入院したとき、すでに両肺に水が溜っていて抜くことはできないと云う。7月12日、午後11時15分、付き添った全員に見看られながら眠るように息を引き取りました。95年の生涯でした。

6. 集落の移転

我々の集落は23軒でした。中越地震でそのうちの13軒が、国、県からの援助を受け集団移転しました。その人達は新たに土地を求め、家を新築し、やっと落ち着いて暮らし始めた今、ローンが始まっています。当然、家は今までより小さく、回りには今まで作っていた野菜畑がありません。隣の人も以前と変わりました。ローンを終え、新しい家に馴れ、隣近所とも気兼ねなく話ができ以前の様な生活に戻れるのは、あと何年かかるだろう、と云うのが、集団移転した人達の近況です。

7. 税理士会からのお見舞

中越地震により、私は当時の長岡支部、古川支部長始め会員の皆さん、事務局星野さんには大変お世話になりました。特に当時、支部の副支部長として税対部を担当して居ましたので部員の方々には大変ご迷惑を掛けてしまいました。この紙面をお借りして、心よりお詫び申し上げます。

又、県連、支部からも沢山のお見舞いを頂きました。本当にありがとうございました。

8. 平成20年

今は亡きおじいちゃん、ヨシおばあちゃん、そして私と女房、子供、孫達も勢揃いして紅白歌合戦のあと、除夜の鐘を聞き、新年を迎えました。元旦の朝、平穩に過ごすことができた平成19年に感謝し、新年もより良い年でありますようにお仏壇に手を合わせ、心を新たにして出発致しました。会員の諸先輩方にも平成20年が、新たな飛躍の年として益々ご発展されますことをご祈念申し上げ、中越地震、被災の報告とさせていただきます。

「ドスン・ガラガラ・・・その時、何が」

長岡支部 石原 新一

そこにはナイスショットのかけ声のとびかっていた。秋晴れの軽井沢ゴルフ場でのことです。関信会のゴルフコンペが行われていました。

「今日は特に浅間山の煙が多い、この10日ほど前から噴煙が出始めた」とキャディさんが言っていました。私達は高原から見る雄大な山の白煙はすばらしいと感嘆していました。

それから11日後平成16年10月23日夕方、巨大地震が中越地区を襲い多大な被害をもたらしました。被災の日から4ヵ月後には平成16年分の確定申告を迎えます。そして19年ぶりといわれる大雪に見舞われ、一面が銀世界となりました。確定申告期はやって来ました。

・被災者の声

「夕飯の支度をしようとガスレンジに手をかけた時、ドーンという轟音とともに、縦横への大きな揺れがきました。一瞬になんだかわかりませんでした」と酒小売店の店主さん。

酒瓶が割れ「お酒の海」と化した。その中から、損失の証拠にするための「王冠」を拾い集めながら棚から落ちた商品を片付けました。

・税務署の対応

長岡税務署は12月早々に災害税務に関する説明会を開催した。従業員200人以上の大規模企業へ統括官や広報公聴官を始めとする職員がリーフレットを持参して出向き、直々に説明、間髪おわずに年明け早々には従業員100人以上の企業にも対象を拡大した。「説明会に来てもらえなければこちらから出向こう」ということで、その他の企業にもリーフレット等の広報媒体を郵送して対応した。

・税理士会の対応

税理士会は、災害税務について研修を行い取扱いを整理・確認して知識を共有していった。又被災者を対象にした相談会には、長岡支部を越え、県を越え「関東信越税理士会挙げての応援態勢となった。(他県よりの応援は100名を超えた)

1月の説明会では毎回多くの被災者で会場が埋め尽くされるほどの盛況であり、無料相談会も活況を呈した。

・仮設住宅での税務相談会の開催

仮設入居者に対して「被災に伴う雑損控除を中心とした税務相談」ということで1月22日(土)、1月23日(日)の2日間説明会を開催しました。

仮設住宅は長岡市中心部より離れた各地区に設けられていた為、数々のクリアーすべき事項が

ありました。

ニュータウン3カ所・悠久山1カ所・操車場跡地2カ所を実施し、派遣税理士は延べ52名になりました。16年は豪雪であり会場までの交通・会場の設営・駐車場の確保と問題事項をクリアーし相談会を開催できました。

当日雪の中早朝より税務相談を担当された先生には大変に御苦勞様でした。

・雑損控除が主流

災害により被った財産の損失額は被災時の時価によるのが原則。ただしその時価の算定が困難な場合には、国税庁が統一的に示した合理的算定方法により「全壊」「半壊」「一部損壊」の3パターンのいずれかを認定する。

認定については各市町村でポイント制で判断する。壁にヒビが入れば1点・瓦が落ちれば1点などと加点していき3パターンのどれに当たるかを認定します。

「半壊に限りなく近い一部損壊で、半壊までにあと1点足りなかった。もう一押しすれば半壊になったのでしょうかね」と笑って話す被災者もいた。市町村が罹災証明書を発行してくれる。

損失額が決まれば、後は雑損控除と災害減免法のどちらかを選択して還付を受けるかということになる。「相談会場ではおおかた、雑損控除を適用するようにアドバイスをした」災害減免法は単年度だけの還付で救済措置が終了するが、雑損控除であれば控除しきれない損失は以後3年間繰越せる、単年度では所得から控除しきれないほどの損失の大きさを物語っていた。

・雪は降って当たり前

16年度冬は豪雪に見舞われ寒波が襲って来ました。「泣きっ面に蜂などと、弱音を吐きたくないですね」との被災者の心強い声が印象的でした。復旧を目指す納税者と“手厚い保護”の精神でサポートする税務署と税理士により確定申告期を乗り越えることができたように思います。

中越大震災雑感

長岡支部 高橋 泰雄

あらためて義援金をはじめ多くのご支援をいただきましたことを厚くお礼を申し上げます。

【1】 恐怖未体験

中越地震の発生を知ったのは、旅行中の車中でした。岐阜県から富山県に入ったところに同乗者の携帯電話が鳴り、関東の人からの連絡でした。その後、新潟県内の高速道路は通行止めで、県境からは通行不可の2カ所を迂回しながら、国道8号線を北上して長岡に12時半ころ着き、長岡IC付近で同行の皆さんと別れ、自分の車に乗り換え帰宅しました。市内は信濃川の東を中心に停電の地域がかなりあり、空にはヘリコプターがたくさん飛んでいました。停電していない地域のガソリンスタンドの長蛇の車列が印象に残っています。家族はご近所の皆様と庭先でたき火をして暖をとっていました。

発生直後から長岡への安否確認のための携帯電話はつながらなく、かろうじてメールの送信はできました。しかし、両親はメール機能を熟知しておらず、返信もなく連絡が取れませんでした。車中で大阪の親戚から、たまたま家に入っていた父に固定電話が通じて、安否を確認したと報告を受けました。停電時、現在の固定電話は着信音が非常に小さくなるため、屋外に出ていると聞こえないそうです。携帯電話会社では、災害用伝言板サービス等の提供を行っていますので、日頃から利用方法の確認をしておく必要があると思いました。また、地震後停電が続いたため、自動車のシガーライター電源から携帯電話に充電できる器具は役に立ちました。

自宅の被害は、地震直後は比較的軽微でしたが、大きな余震が続きましたので車中にて3泊しました。私の地区では、電気は3日、ガスは2週間止まりライフラインの重要さを強く感じました。幸い水道と下水道が使用できた点は助かりました。トイレの問題は切実ですからね。

事務所のコンピューター等の機器やデータは幸いにも無事でしたが、他地域の外部サーバーにデータを保管するサービスを利用して危険回避をしなければと思いました。すばやく対応された方々もいらっしゃいました。

恐怖未体験の私は、中越地震の話になったときは、静かに聞き役にまわります。

【2】 支部事務局

当時支部の総務部長だったため、翌日に支部事務局の被害を見に訪れました。すでに事務局員をはじめ数名の先客があり、お互いの無事を喜びあいました。支部の中は、高いところにあったテレビと電子レンジ等が落下し壊れていました。パソコン等事務機器は無事でしたが、数箇所の壁に数ミリの亀裂と床の沈下がありました。

朝に私がはじめて恐怖を感じた大きい余震があった10月27日の午後、次期支部長等の選考委員

会が事務局で行われました。当日はヘルメット着用の方もおられ、最初は短時間で会議を終了しようと話しておりましたが、立候補者の届出書類の作成等も含めて3時間かかりました。会議中も余震があり、事務局から早く退出したい気持ちでいっぱいでした。

支部事務局の修繕は、翌事業年度において、義援金等も使用させていただきおこなわれました。

【3】 被害判定調査

現在も被災住宅に対する被害判定調査は、全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊の4区分です。雑損控除は中越地震のときは、便宜的な方法による場合は、全壊・半壊・一部損壊の3区分により行われました。特に判定調査の一部損壊の範囲は、住宅の経済的損害割合が20%未満のものと規定しています。雑損控除の便宜的な方法の一部破損（住宅の主要構造部の被害が半壊程度に達しないが、相当の復旧費を要する被害を受けた場合）の被害割合は5%で、実際の被害状況に合致せず納得できない場合は、該当資産の被災直前の時価と被災直後の時価を用いて損失を算出しなければならず、実務的には難しいものとなります。この部分で、住宅の被害状況の区分と雑損控除の便宜的な方法の被害区分との整合性をはかってほしいと思っております。

平成19年12月5日付の新潟日報の報道によれば、柏崎市は、中越沖地震の被災住宅被害判定再調査が11月末日にはほぼ終了し、7389棟の内46%に当たる3378棟で被害がより大きな判定に変更されたと発表した。中越地震の時も再調査の依頼が多かったと記憶しておりますが、この判定がいろいろな支援制度に影響してきますので皆さんにとって切実な問題と理解できます。

被災者生活再建支援法も次のように改正され公的資金を個人の資産に投入できる道ができました。

『(1) 被災者生活再建支援金の支給に係る年齢・収入要件を廃止する、(2) 全壊世帯に100万円、大規模半壊世帯に50万円を一括支給する (3) さらに (2) の支給に加算して居住する住宅を建設または購入する世帯に200万円、居住する住宅を補修する世帯に100万円、居住する住宅を賃貸する世帯に50万円をそれぞれ支給するなど』。

行政による調査は、チェック表により被害状況を点数化して判定しているようですが、被害判定調査の判定がより現実の被害状況に近づくように区分の見直しを含め工夫をお願いしたい。さらに雑損控除やその他の支援制度の適用においても被災者をよりきめ細かく援助できる道を検討していただきたいと思えます。

【4】 結び

中越地震時、県境を通る国道は通行止めにならなかったため、長岡市内には地震の翌日には大手チェーン店やコンビニエンスストアに、おにぎり等の食料や飲料水がかなり入ってきました。災害によっては、もっと困難な状況になることも想定しておかなければならず、2007年に中越沖地震を経験すると、日頃から飲料水・保存食・携帯ラジオ・懐中電灯・カセットコンロ等の常備と家族間の情報伝達方法確認、そしてご近所との連携等、災害を考えることの大切さを感じる今日この頃です。

税務署が被災した支部の支部長行動記録

平成16年度 小千谷支部長 大竹 一夫

当支部内川口町で震度7、小千谷市で震度6強を記録した平成16年10月23日発生の中越地震から3年以上経過し、記憶はかなり薄れつつありますが、残っている資料から当時支部長であった者としての行動を思い起こしてみたいと思います。

私自身は、現南魚沼市に住居・事務所があるため、激しい揺れの割に被害はほとんどなく、一晚の避難生活だけで発生2日後の月曜日から通常の業務・生活に戻ることができました。25日月曜日は小千谷市内の会員（川口町に会員はいない）に電話しても通じず、小千谷税務署も同様に被災・閉庁とのことで、支部長としては、被災会員の安否・状況確認と、申告期限特例の対応が必要と考え次のような行動を行いました。

- 10月25日 小千谷税務署閉庁のため、国税局へ電話、申告期限の延長等問合せ（指定は明確ではない。個別申請可能だが災害やんでから、申請書は特に様式はない等）。
県連事務局に電話。
- 同日 支部長情報FAX第1号 期限の延長関係、小千谷署閉庁のため郵送を。
- 同日 小千谷市内の会員との連絡は無理なので、他の南魚沼地域の会員を訪問または電話約半々で状況把握。
- 10月26日 小千谷市内の一部会員と携帯等で連絡が取れたが、備品等が散乱していて業務をできる状況ではない様子。ケガなく無事。
この頃新潟税務署担当窓口と打合せ。
- 同日 支部長情報FAX第2号 小千谷市会員の状況、第1号情報で小千谷市内の会員ほとんど送信不能であったため再度同じ内容。
- 10月27日 大きな余震。この日は、業務外の会議等があり特に行動なし。
- 10月28日 県税事務所より連絡あり、期限の延長予定している。
- 同日 支部長情報FAX第3号 県税のこと、小千谷署収受箱OK。
- 10月29日 新潟税務署より期限の延長確定、期日は2月28日。
指定地域はこの時はまだ確定ではなかったと記憶している。
- 同日 この情報を支部長情報第4号FAX。
- 11月2日 十日町市経由で小千谷へ通行可能となったため、小千谷市へ。
税務署（閉庁解除済みだが、庁舎入れず仮設）、会員は不在多く3名のみ状況見聞。
会員事務所はまだ業務再開とまではいかない状況。
- 11月4日 期限の延長の官報告示に関する国税庁ホームページを会員にFAX。税を考える週間行事「納税表彰式」中止も出席予定者に連絡。

この後、被害状況問合せ、取りまとめの連絡多々あり。

11月9日 再建の手引（県発行だったか？現物なし）会員にFAX。

11月10日 被害状況を取りまとめ県連へ一覧表FAX。

同日 税務署主催各種説明会、書類発送の変更について会員にFAX。

支部長としてこんな行動でありました。小千谷市内の会員の多くは最初の数日はFAXも届かない、受信しても機械に手が届かないという話でしたが、交通手段も閉ざされている中で、混乱しながらも情報を求め発信し続けました。

申告期限である月末まで1週間余り、申告期限延長の指定地域になればよし、ならなかった場合は個別申請が必要。その規定を詳しく知ったのはもちろん震災発生後でしたが、個別申請の定めがないとはいささか驚きました。新潟支部のある会員から、関西方面の国税局のホームページに申請書様式があると聞いて調べた記憶もあります。

結果的には、湯沢町以外は全て指定地域となり、個別申請は委嘱を受けた税理士が被災した場合等に限定された事案となりました。なお、「申告期限の延長の特例の申請書」は現在国税局ホームページ掲載されています。

その後の雑損控除等の申告相談業務、また各地税理士会等からの義援金や見舞金の対応等、支部長として県連も含め翌年3月までさらに多くの会務があったわけですが、会員や関係各機関のご支援、ご協力により大きな混乱もなく対応させていただいたと思っております。あらためて皆様に感謝申し上げます。

税理士業は顧客のデータを作成しながら保管することの多い業務であり、災害に対してはデータの確保が重要であります。中越地震によって小千谷支部内ではデータの破損（復旧不能）というケースは幸いなかったようですが、バックアップ体制が危機管理として最低限必要なことであることを再認識させられ、わが事務所も日々怠りなく遂行しております。

“確かに地震はあった” 「でも、不幸中の幸」だった

小千谷支部 佐藤 昭夫

この原稿依頼を頂いて、机に向かうのだが、中々進まない、慣れとは恐いもので、あれからまだ3年しか経っていないのに、記憶がかなり薄れている。この為、当時の報道番組を編集したビ

デオや写真集等を見ても、中々蘇らない。

でも、事務所の窓からは、ピサの斜塔のように斜っている5階建の大きな賃貸ビル、そして、崩れた土砂に親と車ごと埋まり、男の子がレスキュー隊によって助けられた峠が見える。又、家の裏には4坪位の畑があったのだが、そこは崩れ落ち、今はコンクリートに覆われている。そう現実にあの事はあったのだ。

ちょうどその時、私は晩酌の肴を楽しみに、入浴中であり、“ドーン”という大きな音と、そして震れ、私は一瞬“やられた”と思いました。他の人に当時の事を聞くと、何が何だか解からなかったと言う人が多かったのですが、私は結構、冷静であった気がします。(思っているだけかも知れないが)

小千谷の場合、新潟地震のあと、次は小千谷だと言われて居り、子供達が小学校に入学の際には、必ず椅子座布団を作らせ、そこには、住所、親の名前、電話番号、そして血液型まで書いた布を、張り付けさせ、防空頭巾となる様片側を紐でとじ、そんな物を用意し、いわゆる、準備の気持はあったのだが、あれから相当の年数も達っており、意識も薄れがちで、それが現実となるとは。

そんな事で、私は“やられた”と思ったのです。

その瞬間、当然に電気が消えたのですが、どういう訳か居間は、スイッチを切っても暫くは消えない“蛍?”という電球を使って居り、脱出にはスナリと出来た様です。

近所の人達と駐車場に集まり、御互肩を寄せ合い恐れ戦くだけで、正に“この世の終り”を体験した気がします。

その晩は、車の中で休みましたが、どういう訳か、星の綺麗な夜で、星とヘリコプターの灯りのコントラストが、何か印象的でした。

翌朝には、もう報道陣が出張って居り、東南の方向に異様な雲を指さし、あれが地震雲で、神戸の時も同じ様だったと聞かされ、長々と見ていた様な気がします。

我が家の場合は、無論、壁が抜けたり、風呂や玄関のタイルが剥れたり、それなりに被害はありましたが、他の人に比べれば、お蔭様で少ない方であり、翌日からは自宅で寝泊りしました。玄関が一番近い部屋で、何時でも脱出できる服装で暫くの間でしたが、前述の様に崩れ落ちた地面からは、夜中にカラカラと石の落ちる音がして、不安な夜を過ごしました。

電気は意外と早く復旧し、不安は一段落の方向に進みましたが、水、ガスが、なかなか回復せずに生活は難渋しました。そんな訳で長岡の銭湯に何回か通いました。そこでは当時の土田県連会長と会ったり、又小千谷の人達も多く来て居り、それぞれ情報の交換を楽しんでいました。

一番心配したのが、従業員の事とコンピューターでした。

従業員の場合は、市外の方を除き、私以外は苦勞した様です。仮設住宅に一年以上も入った者、行政指導により一時避難した者、全壊、半壊により、車庫で生活した者、一時的に居を他市に移したりと難渋した様です。

又、コンピューターの方は、阪神淡路以来、データーは週末にFDに取り、銀行の貸金庫に入れて置いたのですが又もや、慣れの為か、月一となって居り、心配をしましたが、無事の様でした。

今、考えて見ると、土曜日のあの時間で良かったなあと思います。もし仕事の時間中であれば、間違いなく事務所では、死人が出ていたかも知れない、死人が出なくても、全員無事ではすまなかったと思います。又、出張していた者が居れば、帰る事もならず事務所も、それぞれの家庭も混乱したのではないでしょう



うか。コンピューターも動いていればデータは飛んでいたと聞いています。

真に、不幸中の幸であったと思います。

＝税理士会の事＝

当時、私は県連の税対部長を勤めていました。その年の春頃から、本会では税務援助の支部間応援という事が持ち上って居ましたが、それは埼玉県の記事であり、我が新潟県連には関係のない事と思っていましたが、三条地区の大洪水で、その事は頭の中を過っていたのですが、まさか、自分が被災者という立場になるとは思っても居りませんでした。

災害による雑損控除の申告については、当初、県内のメンバーから応援を頂いて対処しようと、県連部会では決めていたのですが、他県からも応援頂ける事となり、大いに助かりました。

ただ被災地域は豪雪地帯であり、応援頂いた会員の皆様には大変なお難儀をかけたようです。行くにも帰るにも、恐い思いと、時間をかけた様です。私も小千谷に応援頂いた方に、ご挨拶をと思って、早く帰る積りで出たのですがいつもなら30分位の所が7時間もかかり、失礼をしてしまいました。この年はほんとうに雪には泣かされました。

それでも皆様方の寛大なるお気持を頂き、初めての支部間応援を無事に終了出来た事に感謝を申し上げます。

震災体験記

小千谷支部 杵渕 一夫

この原稿依頼の話聞いた時、中越大震災から3年以上も経って何で今更と思いましたが、あのライブドア事件の時の村上ファンド社長の言葉を思い出し、「私もいっぱいお見舞いもらっちゃったからね」と思わず言ってしまいました。

事務所も自宅も半壊の判定を受けて、会員の皆様はじめ多くの方々より温かい励ましや沢山のお見舞いをいただいたことを、まずもって心より御礼申し上げます。

平成16年10月23日午後5時56分、自宅の2階で寝ていたら、下から突き上げられるような激しい揺れで目が覚めました。一瞬何事が起きたのか理解できないうちに、次から次へと激震は続きます。とても立ってられない状態でした。揺れが少し治まったのをみて、家族と愛犬を連れて近所の空き地に避難しましたが、余震は限りなく続きます。

あの日は長岡で事務所の職員の結婚式があって、昼から嫌いでもないお酒を沢山飲んで帰ってきて、お土産の赤飯を一人で食べて床についたばかりのところ、あの大地震に遭遇しました。大惨事に見舞われた妙見の道路を往復とも通っていたため、帰りがもう少し遅かったらと思うと今でもぞっとします。また、その対岸に半年も仮事務所を設けることになろうとは夢にも思っていないませんでした。

あの時、一番心配したのが火災でした。阪神淡路大震災の時のように小千谷も大火になるのではと不安がありましたが、不思議とどこからも火の気は上がりません。後で聞くと、現在のガスはマイコンメーターというのが付いていて、震度5弱程度の揺れがあると元栓がシャットダウンされて、ガスの供給が止まる仕組みになっているそうです。あの日のように夕方の食事時であっても、心配ないということでありました。

当日は余震が少し治まった頃、我が家の車庫に戻り、車の中で第一夜を過ごすことになりました。それからしばらくは、自分の近所以外の情報はほとんどわからず、不安な毎日の連続でした。電気も来ない、ガスもない、水も出ない、電話もつながらない、トイレも使えません。電気が一番早く通じ、水道が約10日後、ガスはそのまた1週間後くらいにやっと使えるようになりました。普段何気なく使っているライフラインが如何にありがたいものか、改めて感じた次第です。それから11日間ずっと車庫の車の中で寝起きするはめになってしまいました。エコノミークラス症候群が報道され始めた頃、やっと自宅の整理も一段落し家に戻って生活できるようになりました。

事務所の業務を振り返ってみますと、25日の月曜日に事務所に来れたのは1/3程度の職員でした。他の職員とも何とか連絡がついて、家屋等の被害は別にしても全員無事にいるということで一安心した次第です。事務所は鉄筋コンクリート造りであったため、何とか持ちこたえてくれたと喜んでいたら、しばらくして1階にいる関連会社の社員から、「コンクリートの柱にひびが入っていて怖くていられないから帰る」と話がありました。意気地のない連中だなと思いつつ見

に行く、本当にひびが入っていてこれは大変だと思いました。

事務所の中はあっちこっち物が落ちたり倒れたり、足の踏み場もない状態でありました。余震の続く中、何から片付ければよいのか見当もつきません。そんな状況であったため、関係書類の提出期限は当然に延長になると思っていましたが、提出期限までに提出できる書類は何とかして提出しようと指示をいたしました。4日目(27日)になってやっと電気が通じ、一番心配であったパソコンを起動してみると幸いにもデータはみんな無事でありました。本当にありがたいことでした。ただ、その日午前10時過ぎにまた震度5強の揺れがあり、今日はもう仕事はやめて解散しようということにしました。とても落ち着いて仕事ができる状況ではありません。

事務所の建物は赤紙が貼られ、その後の判定で半壊ということになりました。補修して使うにしても、しばらくはどこかに事務所を探さなければなりません。みんなで手分けして探しているうちに、関与先の旧事務所が空いているのを思い出しました。見に行く、2階3階が空いていましたが10年ほど使っていないとのことでした。階段が急で上り降りも大変でしたが、贅沢は言っていられません。社長の了解を得て引っ越しの準備です。業者も忙しくてなかなか来てもらえないとのことで、仕方なく一部の機械は購入先に手伝ってもらって運び込みましたが、重い荷物も含めほとんどの物の移動は、事務所の職員がやってくれました。ただただ感謝の気持ちでいっぱいでした。

その仮事務所があつた妙見の崩落事故現場の対岸であったため、毎日向かいの現場を見るのはつらかったことを思い出します。あの年は大変な豪雪で、普段は10分もかからないで行ける場所でしたが、降雪のすごい日は1時間以上もかかりました。駐車場も工夫をして旧事務所から乗り合いで通ったりもしました。

道路もまともに通れない、連絡もなかなかつかない中、何とかまとめた申告書は予定の半分くらいでありました。本来の提出期限である11月1日に小千谷税務署に提出に行く、数少ない職員がプレハブの事務室で受付してくれました。若い職員はTシャツ姿で頑張っていました。確かあの頃の時期にしては暖かい日が続いていたことを思い出します。

そんな中、現在の事務所である中古物件の購入を決意し、内部改装を終え翌年4月にまた引っ越しです。今度は引っ越し業者も頼めて順調に進みました。半年ちょっとの間で二度も事務所移転登録をするはめになってしまいました。

あれから4年弱、昨年の中越沖地震では、ほとんど被害はありませんでした。今は書庫をはじめ機械等も一応の地震対策も施してあります。ささやかな対応でもいざという時は結構役に立つものだと痛感いたしました。

被災体験記

小千谷支部 渡辺 浩行

平成16年10月23日。この日は土曜日であるため、私の事務所は午前中だけ営業し、正午になると職員は全員帰宅していました。

私は、事務所と同じ敷地内にある別棟の自宅に戻り昼食を済ませた後、2時くらいに再び事務所にもどり、ひとり雑務をこなしていました。妻と次男（当時小学校1年生）三男（当時幼稚園年中）が、市の総合体育館（奇しくも地震後市内最大の避難所になり、何度もテレビ中継されたところ）内にある「チャイルドルーム」で遊んでいることを知っていたので、たまには一緒に遊んでやるかな、などと思い総合体育館に5時頃向かいました。

いまでもはっきり覚えているのですが、そのチャイルドルームで、子どもたちと遊びながら妻に「そろそろ6時になるから、帰って今日は焼き肉屋でもいくかあ。」と話しかけた直後の午後5時56分、すさまじい衝撃が私たちを襲いました。まず真下からズドンと突き上げられ、その後ガタガタと今度は真横に揺られました。まるでその体育館を見たこともない巨人が両手で横掴みにし、ぐいっと地面から無理やり剥ぎ取り、その後左右にむちゃくちゃに揺すぶっているような、そんな感じでした。

一瞬、何が起きたのか理解できませんでした。「地震だ！」と認識してから1分以上は揺れたのではないのでしょうか。ただ、私たちが幸運だったのは、その瞬間自宅にいなかったことです。地震発生と同時に市内全域が停電したのですが、総合体育館は新しい建物で、か細いながらも非常灯が点灯していました。さらにチャイルドルームというところは、幼児を安全に遊ばせる仕様になっているため、転倒する家具や割れるガラスなどがいっさい無い、弾力のあるカーペットの敷いてある小さな部屋でした。私たちが家族はそのため、誰一人ケガを負うことが無かったのです。ただ、部屋の窓から館内を眺めると、薄暗い床に割れたガラスは飛び散っているし、大勢の人たちが走って外に避難を始めているし、管理人は大声で誘導しているし、もうパニックに近い状態でした。

私たちもあわてて子どもたちに靴をはかせて、体育館の外に避難しました。体育館の外に数十人が避難し終えたころ、再び非常に大きな揺れが私たちを襲いました。小学生の次男がぼうっと突っ立ったまま、あても無く遠くを見るような顔をしていたのを覚えています。

その後自宅まで車で戻ったわけですが、本来5分くらいの道のりを20分くらいはかかったのではないのでしょうか。何しろ真っ暗ですし、信号機は倒れているし、傾いた電柱から伸びている電線は、だらりとぶら下がり道をふさいでいるし、そもそもアスファルトの舗装が地割れを起してボコボコになっているから、普通には走れません。「これは普通じゃないな。ひどいことが起きたな。」そう思いながら、ハンドルを握っていました。

その日は、家の玄関も内側から崩れ落ちてきた荷物でふさがれ、自宅に入ることもすらできませ

んでした。結局、他の多くの市民がそうしたように、近所の知り合いの広めの駐車場に移動し、自家用車の中で一晩を過ごしました。その夜はとにかく大地が揺れ続けました。一晩中揺れていました。小千谷にいる人たちはおそらく誰もが、生れて初めて経験する恐ろしい夜でした。

翌朝、自宅に戻り力任せに玄関のドアを開け、なんとか体をもぐりこませてみると、そこは予想以上に破壊された無残な状態でした。壁のクロスはすべてびりびりに破れ、和室の壁はぼろぼろに崩れ落ち、立っていた家具はことごとく転倒し、砕けた食器などのせいでガラスが散乱し、施錠してあった窓が勝手に開いていて、土足でなければ危なくて入れない状態でした。後日、小千谷市から発行された罹災証明書は「半壊」でした。

人間というのは弱いもので、一瞬にして自分の財産がこのようにめちゃくちゃに破壊されると、いわゆる無気力状態に陥るものです。水も電気も無い中で、とりあえず片付けるとか整理を始めるとか、という気持ちはまったく起きず、ただただ座り込んで呆然としてしまいます。そして「これは本当に元に戻せるのだろうか？無理だろうなあ。まいったなあ。」と、落ち込み「これからみんないったいどうなるんだろなあ。」などと、ある意味他人事のように考えることによって、意識としては現実を逃れ、自己防衛を始めてしまうものです。また、そうしなければ心が折れてしまう、そんな感じでした。電気も水道も復旧するには1ヶ月以上かかる、などという噂も流れました。また、現実にはいたるところで倒壊している電柱などを見ると、それも至極当然と思わざるを得ない状況でした。

その後、断水も停電も丸4日間、続きました。ガスに関しては私の場合、自宅敷地内のガス管が破裂したため修理が後回しとなり、約1ヶ月止まりました。ただ、電気や水道が思いがけず早く復旧して、ライフラインが確保できると、逆に人間は力強くなれます。気力が湧いてきます。「これはなんとかなるぞ。」という手ごたえというか、自信が湧いてくるのです。私たち被災地にいたものは、電気がないためテレビ、ラジオからの情報がまったく入りません。そのため後で知ったことですが、地震発生直後から、それこそ日本中が支援の手を差し伸べていてくれたのです。予想外に早いライフラインの復旧もその支援の結果でした。

今回の地震では、学んだことも数多くあります。また、そのときの経験を踏まえて現在実行していることもいくつかあります。それをとりあえず書き記すことにします。

1. 自家用車のガソリンはなるべく早めに給油する習慣をつける。(私の場合、燃料計の目盛りが半分になったら給油することになっています。)

現在、地震において車は非常に有効な道具です。今回の地震でもとにかく初日は車で夜を明かした人が大半でした。暖を取るためエンジンは掛けっぱなしにします。すると一晩で、燃料計の一目盛りくらいガソリンを消費します。もちろん市内全域のスタンドが営業不能ですから、燃料が減っていくのは恐怖です。ただ、その後の報道で車内に一晩中いるとエコノミー症候群になることがわかりました。1時間に1度くらいは外に出て、体を伸ば

すことが必要です。また、車のバッテリーを使って携帯電話に充電する機器も備えていた方がいいでしょう。さらに車にはラジオもあり、最新のナビではテレビも見られるので大変重宝します。

2. 地震保険に加入する。

家屋はもちろんですが家財の地震保険も有効です。地震保険は火災保険とセットですが、保険金額の査定がやや変わっているのでご紹介します。例えば火災保険の保険金が4000万円だとすると、地震保険は全壊でその半額の2000万円。半壊で2000万円の50%相当の1000万円。一部損壊で、2000万円の5%相当の100万円。保険金額はこの三種類しかありません。(JAの建物更生共済は除く。)家財の地震保険に関しては、家屋の損壊状況とは別に査定が行われていたようです。例えば、家屋が一部損壊でも、家財の保険に関しては満額支払われた人も多かったみたいです。

3. 事務所に背の高いスチール家具は置かない。

よく書類を納める180センチくらいのスチール家具を使っておられる先生方も多いと思われます。私もそうでした。今回の地震では、そういったものはことごとく倒れました。私の席のすぐ後ろにあった700キログラムもある、ばかでかい金庫も倒れました。もしこれが私を直撃していたら、命にかかわる問題でした。地震後、この金庫はもちろん、背の高いスチール家具をすべて廃棄しました。代わりに高さ90センチくらいの中置書庫に入れ替えました。おかげで事務所がなんとなく明るく広く感じられるようになりました。(ただし、その金庫を処分するのに20数万円かかりましたが…)

税理士として、今回の地震により「雑損控除」と「災害減免法」には少しだけ詳しくなりましたが、これは参考書籍もたくさんありますので、ここでの説明は省かせていただきます。ただ、地震後3年を経過し、現在小千谷市では建設業を中心に税務調査が盛んに行われています。その際問題となるのが、「被災者生活再建支援法」に基づく支援金の受給申請に関する添付書類等についてです。調査の事案に関する問題なので、ここに記すのは適当ではないと思われますので、もし関心がおありの先生がいらっしゃいましたら、ご遠慮なく私までご連絡ください。

最後になりましたが、今回の地震に際しまして、税理士の先輩や仲間から多くの励ましのお言葉や多額の義援金等を賜りましたこと、決して私たちは忘れません。ほんとうにありがとうございました。

中越地震の体験記

平成16年度十日町支部長 水落 信市

平成16年10月23日（土）私は、自室でテレビを見ていた。家人は夕食の準備で忙しくしていた。突然ガタガタと家ごと上下に揺さぶられ、家の柱がギシギシと音を立て、テレビの上の置時計が落下した。17時56分地震の発生である。（震度6弱）

同時に停電し、家の中をはじめ周辺は真っ暗であり、すぐに懐中電灯を持って「大丈夫か」と声を掛けながら孫達のいるリビングに入った。

長男の妻と孫達3人がリビングのテーブルの下に入っていたので無事を確認し、すぐに屋外に避難させた。近くの公園が指定避難所であった。（長男は外出して留守）

私は1人で残り、車を車庫より出し駐車場の端に駐車させた後、家の周囲を警戒していた。18時12分2度目の強い地震（震度4）が発生、ますます不安になった。ようやく少し気持ちも落ち着き、道路上で隣家の御主人と地震について話し合っていた。18時34分3度目の強い地震が発生（震度6強）。これは物凄いものであった。公園からは避難している人達の「キャー」と言う叫び声がひびき、家が、電柱が今にも倒れるかのように揺れた。私も立っていることも出来ず思わず道路に座り込んでしまった。

大きな揺れもようやく治まり、道路上を見ると土塊みたいな物が散乱しているではないか。暗くてよく分からなかったが、それは我が家の屋根瓦が落下して砕けたのであった。この頃外出していた長男が帰って来て、無事な姿を見て「ホッ」としたのを今でも覚えている。

この日の夜は素晴らしく良い天気で月が煌々と冴え渡り、時間が経つにつれて寒く公園に避難した家族も寒さに耐えられず帰ってきたので、車中泊をと考えて何とか家に入り、布団・毛布等を持ち出し、家族を車の中に入れた。前日に車は全部ガソリンを満タンにしておいたので、その点は安心であった。

夕食寸前の地震発生のため、電気釜のご飯だけは出来ていたのをそれをおにぎりにし、食べてなんとか当日の夜を過ごす準備ができた。余震は頻繁に来る上、車の中では眠れぬままラジオでニュースを聞きながら夜の明けるのを待った。幸いにも電気は10月24日午前3時頃復旧した。しかし、水道・ガスの復旧はいつになるか目途はつかないと市の役所の発表であった。

車の中に2泊したけれど、3日目には車中泊に耐えられず、家の座敷で倒壊した物を端に除いて長男と二人で寝て、孫達は市役所の避難所で2夜宿泊したのであった。車庫を臨時のリビングにして、食事は全国からの救援物資により凌いでいたが、この時ほどカセットコンロと水の有り難さを感じたことはなかった。

一夜が明け、我が家の被害状況を調べた。屋根瓦の3分の1位が吹き飛んでいた。家の中は全てのタンス、食器棚、テレビ、ロッカー等が倒れ、足の踏み場もなかった。家の壁という壁は全てに亀裂が入り、無事な所は1ヶ所もなかった。

被害の多くは18時34分に発生した3回目の震度6強の余震のもたらしたものであった。大変な地震であったけれど、物に対する被害だけで人身に対する被害が無かったことが唯一幸いだと思っている。

〈事務所〉

事務所は鉄筋コンクリート造りのため建物は被害が無かったが、机の引出しは全部飛び出し、ロッカー、本棚等は全て転倒したが、パソコン等は無事であった。被害といえば事務所の女子休憩所の角に置いてあった自動洗濯機が倒れ、水が1階部分に溢れ20cmも溜まり池のようになり、多くの書類が水浸しになり後始末が大変であった。それからは夜、休日は必ず蛇口を閉めるようにしている。

職員の1人の家が全壊となり、他職員の家は全て一部損壊であった。そして人身の被害は皆無であった。全壊の被害にあった職員は、その後2年間仮設住宅での暮らしを余儀なくされた。

余震が続く大変な時であったが、10月25日（月）に全員が出勤し、午前中事務所内の整理をし、午後はそれぞれの家の整理をすまし、10月26日（火）より月末でもあり正常勤務に戻した。職員の中に「おにぎり」を作り大量に持ってきてくれた人、又、水を持ってきてくれた人、自宅が全壊したのに欠勤もせずに出勤してくれた人、本当に感謝感謝の日々であった。

〈支部〉

10月24日（日）午後市内各事務所を廻って外から被害の様子を見てみた。各事務所ともに外見からの被害はほとんど無いように見受けられた。又、後日被害状況を電話で聞いたところ、人身被害も無く無事だとの報告であった。

新潟県連及び東京麹町支部、北海道室蘭支部をはじめ、全国の方々からお見舞いを頂いたこと、又16年度の確申期には各支部より多大な応援を頂いたことを改めて感謝申し上げ、ここに付記いたします。

中越地震に遭って

十日町支部 和久井 工

真新しいユニットバスに足を入れようとした時、ユニット全体がギシギシ音を立てた。揺れはユニット型であるためそんなに大きくは感じなかった。まもなく電気が消え数秒後で点灯し、何

事が起きたかはわからずにいるとまた再び電気は消えた。それが午後5時56分の中越大地震であった。下着を探し、付け、風呂場を出ると家内はおどおど「大地震だ」叫んでいた。

平成16年は、春から新たな場所に2階で和風の住宅を新築しており、10月23日午前に関先である建築業者から建物の引渡しを受けたのである。そして業者が細部に渡り施工確認の説明をし、電気器具及び給湯器具の取り扱いの説明も受け、午後には神棚を購入し明24日にお祓いを済ませ、その後竣工祝いをする予定であった。家財はまだ一切入ってはいなかった。

23日当日は夕方すべて準備を終え、旧住いに引き上げようとしたところ、試運転で風呂に給湯していたことに気づき、まぎれもない一番風呂に入っていた時の遭遇であった。

携帯電話の明かりで車の鍵を探し、とにかく子供が二人家におり心配で帰宅することにし、出発したが周囲は停電で真っ暗ら、信号機も所々が点灯しておる程度、通行車両も少なく交差点は特に慎重に進み、15分ほどで信濃川に架かる栄橋を渡った住宅に着いた。この栄橋も午後7時頃には橋下駄の上下の段差がひどく通行不可能となった。着いてみると子供二人は、真っ青な顔色でケガもなく早々に家を飛び出し無事であった。度々余震がある中、家に入ってみると壁の隅々は剥がれ落ちてはいるが、倒壊の危険はなさそうである。しかしテレビは転倒し食器棚は倒れ中の物が飛びだし、台所は足の踏み場もなく床が見えない状況であった。

住宅の周辺は90軒ほどでたんぼに囲まれた農村集落、住民全てが神社境内、公園、集会所広場に集まって、不安と揺れの恐怖に怯えながらいると、6時34分頃第3回目の大きな揺れが襲った。その揺れが当地域では最も大きく震度6強であった。丁度その時集落内を見回りに車を運転していたが、ハンドルが取られ車体が大きく左右に揺れ、道路からはみ出しそうになり辛うじてブレーキを踏んで停止することができた。

大小の余震はとめどなく襲い、周囲はより暗くなり、天気が良いので晩秋の寒さは一層増し、家の中に入れる状況でなく、携帯電話はつながらず、カーラジオからの情報は入るが十日町周辺部の状況は不明状態、夕食前の地震で食料を家にも取りにいけず、土曜日という事もあって家族の一人が出掛けている家もあり消息が取れず心配している住民それぞれ不安が増す一方であった。

午後10時を過ぎたころであろうか、それぞれの家族は自家用車の中で寝ることにするが、建物の近く、大きな立木の近くは避け、たんぼの畦道が何十台もの車両テント場となった。そして暖を取るためエンジンをかけているが、燃料ゲージが気になり、明日は給油ができるのか、明日の夜の分はどうなるのかが心配で、継続して稼働ができず時折エンジンを切って眠れぬ夜を過ごした。水槽の魚は全滅したが、幸い家族4人、犬1匹、猫2匹は無事である事に感謝し、24日の朝を待つ事にした。

10月24日は新築の竣工祝いを予定していたが当然中止し、来客者への中止の報告は電話が不通状態であったり、車両交通不通であったため、出勤可能な職員と協力して徒歩で行なった。祝賀会場も被害に遭い、電気、水道は不通で飲食提供は出来る状態ではなく、事前に用意してあった料理の材料がその会場周辺の住民の炊き出し用食材になり大変喜ばれたと後日、会場の社長さんが

笑顔で教えてくれた。

事務所はパソコン1台が机より落下、使用不能となったがクロスの亀裂程度等で大した損害とはならなかった。

住宅の方は電気・水道は不通、家には余震が怖くて入室出来ず、隣組の12軒で3度の食事を、奥さんたちが共同協力して準備するやら、農村地域であるので食材は不自由なく調達でき、広場や畦道等で全員で腹ごしらいをし、昼間はそれぞれ復興に向けての作業につき、寝泊まりは車中の日々が4日ほど続いた。新築の住いも一晩とも入らずに傷がつき、こちらも相当気が落ち込み呆然とし何も行動をしたくない思いでいたが、行政やら知り合い方から救援物資が届き、回りの人々と共同的な生活をしている事で気も紛れ、被害は自分だけではないんだと気持ちを切り換えて復興に向けた活動に当たる事が出来たのも、地域の人たちの互いの助け合いと絆を感じたからである。

ところで、税理士の立場となってあの中越大地震で思った事は、我々の業種が災害時にすぐに役に立つ事は少ないが復興に向けて住民に手助けとなる事を感じた。地域の被災者は着の身着のままでの野外生活となり、中には全くお金などの貴重品も持ち出せない人もおる中で、非常時の集団的な生活の金銭の管理と記録する事をこちらに委される事になったのは、地域の人々が職業的に信頼をよせてくれたからであろう。また、10月25日に事務所にてると、こちらの状況の確認、お見舞の報告等ひっきりなしの電話が鳴る中で、得意先数件から月末が近くなり資金繰りについて相談が入り、資金手当ての手続上で金融機関の対応が心配であるとの事、早速取引銀行に連絡をとり面倒のないように事前打合せを済ませたため、処理がスムーズにできたと喜んでくれた。そしてなお、地震直後は生活場所の確保、生活資金の手当て、災害被害に対する復旧資金の心配、地震見舞金と取り扱い、修理復旧資金の調達など様々に相談が住民及び顧問先から入り、助言すると同時に担当部所に連絡をとり面倒な手続とならない事及び早めの判断の手助けの役に立ったと思っている。

その後、税制上での支援等は皆さんと同様であるが、特にこちらも被災者であるのでゆっくりじっくり話を聞いてやり、相談者の立場に立ち相談に当たる事を常に念頭においた。ただ、申告・納付などの期限の延長の特例制度は有り難いが、期限到来の対応について住民への説明とともに処理及び資金面で大変である事を感じた。

さて、自分の新築家屋は、地震時に居住地とは見られず生活資産被災とは成らず、壁の剥離、柱回りのすき間等被害も大した事ではないが、修復に90万円程を費やした。古人は「家屋の普請の時は何の災いがあるか分からないので気を付けて生活せよ。」とよく言ったものである。

中越大震災をふりかえる

十日町支部 酒井 栄一

それは突然の事であった。平成16年10月23日、冬支度の始まった頃、この中越地方を未曾有の大地震が襲った。

その日は土曜日ではあったが、何故か私はめずらしく午後5時半頃に帰宅し、家族に「こんなに早くどうしたの」と言われた。今思えば虫の知らせでもあったのだろうか。とにかく、いつもなら土曜日とはいえこのように早く帰宅することはめずらしかった。夕食を家族と一緒にとるため、仕事着から普段着に着替えていた時である。我が家は高床式の2階建てで、その最上階にいた私はあまりの激しい揺れに「家が倒れる！！」とさえ思った。とにかく家族の所へと思い階下に降りると「すごい揺れだったね〜」とは言うが、上で私が感じた程の衝撃はなかったらしく、皆は比較的冷静であり、食卓につき、全員での久しぶりの食事をさあ食べようとしたその時、再び激しい揺れに見舞われ、棚から物がガタガタと落ち、やがて電気も消えた。(ただ事ではない、外へ避難しなければ) 私は家族に「外へ出るぞ」と叫び、着のみ着のまま、身体の不自由な父と子供達を連れ外へ飛びでた。近所中の人々が外へ出てきて、小刻みに続く余震に恐怖の表情をしていた。(とにかく避難所になっている小学校に行こう) 家族を連れて車で避難所に向う途中、6時34分、今回の一連の地震の中で最大の揺れと観測された、震度6強の地震が襲った。避難する途中のある家の庭石が車の前へ突然ふっとぶように崩れ落ちてきて、間一髪で衝突を免れた。

避難所になっている小学校グラウンドには多くの人々が集まり、恐怖と困惑の表情で、なす術もなく、右往左往するばかりだった。余震は絶え間なく続き、これからどうなるのか、まず何をすべきなのか、考えがまとまらなかった。(とにかく今日は家にもどれない、事務所も心配だ。そうだ、隣町には妻の老いた両親が二人暮らしをしている。幸い京都に嫁いだ姉娘が帰省しているが、それも安全に避難できているのだろうか) 次々に頭に浮んでは消えた。とにかく今夜は車の中ですぐすため家から毛布等を持ってき、車をもう一台出し、事務所をたしかめ、妻の両親の避難を確認しに行くことにした。家の中も、事務所の中も、壁ははげ落ち、家具や机は散乱していた。妻の両親は姉娘と共に避難所に無事にいる事を確認し、私は家族の待つ小学校へと向った。妻や子供達は家族の誰か一人でも欠けた状態では非常に不安だったらしく、その待つ間が何時間にも思えたと訴えた。

市内中大混乱、車のラジオは各地の被害状況を刻々と流していた。

まずテントが地元の人達により数張りが立てられ、仮設トイレも2個設置されたが、何もかもが足りない。小学校の体育館は天井の鉄骨が落下する危険があるとのことで中には入れなかった。

そんな時つくづく思った事は、行政からの支援が届くまでの自主防災活動の重要性だと感じた。当時の区長が自らの米を提供し炊き出しを始めた。夕方6時前の地震ということで多くの人々が夕飯前であるということから、区長の独自の判断からだった。秋の収穫後の出来事とはいえ、ど

この家庭にも玄米は山ほどあっても精米された米はそれほどない。ましてはライフラインは寸断され、電気、水道、ガス全て使えない。そんな中での区長の判断と采配に、私はある種の感動をおぼえた。

行政等の支援が末端まで届くには時間がかかる。その間どのようにするのか。それはやはり地域の自主的な活動、協力以外の何物でもないと痛感した。近所同士、集落同士、自分に何ができるのか、何をすることがまず大切なのか。私はこの時“地域の力”の重要性をつくづくと感じた。

“災害は忘れた頃にやってくる”その言葉の通り去年は中越沖地震がやってきた。もう二度と生きている間こんなことはないだろうと思っていた事が、たった3年で再び襲ってきた。田舎とはいえ、ご多分にもれず人間関係が希薄になっている中、人と人のつながりが、一番いざという時に助けになることを私達はあの地震で学んだような気がする。あの苦しい体験を無駄にしないよう、また日頃から地域力を高めるよう一人一人が考えていく必要があるのではないだろうか。そんな事を改めて中越地震を振りかえり思った。

中越地震 回想

十日町支部 高橋 實

平成16年10月23日土曜日、仕事が休みの為、いつもより早い夕食をとっていた。午後5時56分、ゴォーガッタガッタと云う音と共に最初の激震が襲ってきた。震度6弱だった。

十日町地方は豪雪地であり、この地に住む以上、雪との戦いは宿命だと諦めていた。そのかわり、台風や洪水等の大きな天災は比較的少ないと安心していたのである。十日町断層帯が真下に走っていると云うことは以前から聞いていたが、さほど重要視してなかったのだ。それまでも何度となく大小の地震はあったが、割と平然と構えていたものだった。しかし、その時の激震はさすがに凄まじいものがあり、怖くて家の中にいることは出来なかった。阪神淡路大地震の被害を教訓に我が家でも防災用緊急リュックの用意はしていたが、いざそういう状況になるとそれを持って逃げる余裕などない。

外ではすでに町内の人達が集まっていた。余震は幾度となく襲いかかり、そのたびにワーキチャーと大きな悲鳴が上がった。電柱は波打ち、家は大きく揺れている。

6時30分頃、十日町で最も大きな揺れとして記録された震度6強の地震が発生。みんな立ってはおれず、抱き合いながら道路にしゃがみこんだ。夕食時だったにもかかわらず、火事にならなかったのは不幸中の幸いと言えるだろう。とりあえず身の回りの大事な物を持ち、避難場所に移動した。

この震度6強の時に、家の中の家具類が全部倒れた。もしその時家の中に居たら、間違いなく家具類の下敷きになっていただろう。そう考えただけでぞっとした。

10月の下旬ともなると夜はかなり冷え込んでくる。あいにく小雨が降り始めた。

避難所として十日町高校のグラウンドに作られたテントの中に入るも、既に先客が溢れて座る場所などなかった。落ち着ける場所をあちこち捜した末に、ようやく市役所隣の保健センターの中に潜り込むことが出来た。3日間ここでお世話になり、余震に怯えながらも4日目に自宅に帰ることに。

外観では家のガラスも割れておらず、外壁も一見何ともないように見えた。が、実際は玄関の戸は外れ、ねじれも生じており、戸を開けて家の中に入るのにまずひと苦勞。そして、ようやく家の中に入ると目の前には惨憺たる光景が広がっていたのだ。台所の冷蔵庫、棚、その他家具類はすべて転倒しており、食器類は棚から飛び出し無惨に割れていた。階上の部屋のタンス、テレビ等もすべて転倒。壁は落ち、クロスはひび割れ、障子は外れてボロボロに…。

私の事務所は自宅から徒歩5分。築35年とかなり古く、何度も改築が加えられた建物である。自宅の被害からして、事務所の様子は見に行かずとも容易に想像出来た。おそろおそろ玄関の戸を引くと、意外にも難なく開いた。1階の事務室は机こそ少し動いていたが、卓上のパソコンもサーバー類もきちんと立っていたし、台所もトイレもすべて何事もなかったようだ。

しかし2階の事務室の書庫、本棚はすべて倒れ、書類は散乱。足の踏み場もない。建物の土台には少々ひびが入っていたが、たいして深刻な被害でなく、私はホッと胸を撫で下ろした。

地震の発生から4日目に水道や電気等のライフ・ラインが復旧。しかし、道路は陥没隆起でデコボコになっていた。

そして、地震から時間が経つにつれ、各地の被害状況が詳しく報道され始めた。その時に改めて地震の怖さを実感した次第である。

10月27日。災害対策本部から調査員が2人やって来た。建物の被害判定の為である。建物の外部から内部まで厳しくチェックされ、調査結果は外観上支障なし。被災程度は小さいと云うことで「一部損壊、建物は使用可能」という緑色の紙が家に貼られた。

年が明けても震度4程度の余震が続く。そして、1月に入り一番恐れていた大雪が襲ってきた。そんな中、忙しい確申期に突入。

その期は地震被災者の雑損控除適用者が多いと云うことで、税務署、県連より「災害被害に関する質疑応答事例集」など多量な資料を戴いたり、説明会を受けたりしつつも、十分に理解出来ていないうちに申告相談会に出席。四苦八苦した年であった。それでも何とか確申期を乗り越える事が出来たのは、ひとえに他の支部会員の皆様からの応援があったゆえ。深く深く感謝したい。

あの悪夢のような中越地震から早いもので3年が経った。家具類は金具で止め、建物には耐震補強を施し、気持的には少し安堵していたところ、昨年7月16日に中越沖地震が発生。忘れかけていたあの恐怖が再びリアルに蘇り、私は思わず家から飛び出していた。